

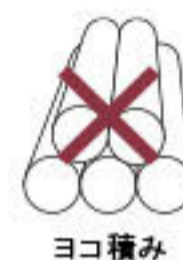
取り扱い上のご注意

商品選択上のご注意

- 建築物の内装仕上げは、建築基準法により防火上の基準が定められており、建築物の用途や規模・構造に応じて防火材料の使用が義務づけられています。壁紙の防火性能は、下地基材や施工方法との組合せによって決まりますので、事前に必ずご確認ください。
- 製造ロットの違いにより、見本やサンプル帳と実際の商品が若干異なる場合があります。
- 改良その他の事情により、予告なく仕様変更を行なうことがあります。また、生産中止などにより供給不能となる場合があります。
- ビニル壁紙は、リピート表示のない商品でも基本的にある単位の同じ柄の繰り返しで出来ています。このため、見る角度や光の当たり方によって微妙な凹凸の繰り返しが目立つ場合があります。これは製法上の特徴であり、現在の技術では完全に防ぐことはできません。
- 表面の凹凸が少ない商品は、ジョイント部が比較的目立ちやすい傾向があります。塗装と異なり、つなぎ合わせて施工する壁紙である限り避けることのできない商品特性です。あらかじめご了承ください。

施工上のご注意

- ロット違いでは色差が生じる場合がありますので、同一ロット品を使用し、できれば一巻きの至近の箇所同士を張り合わせてください。
- 商品はタテ置きで保管してください。ヨコ積みや井桁積みは置き跡がつきやすく、光沢差やエンボスつぶれの原因となります。

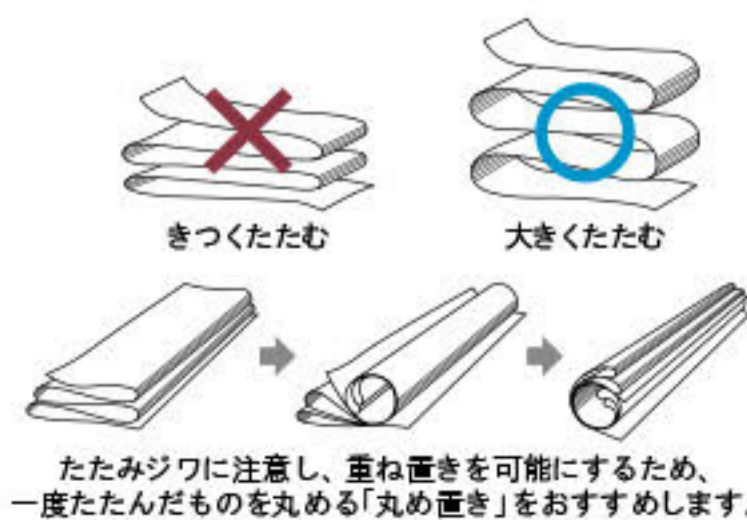


下地の調整

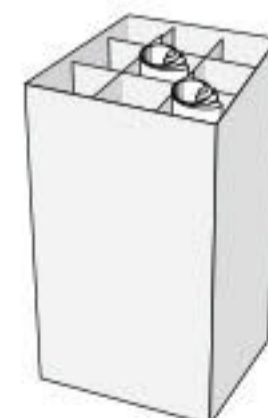
- 必ず下地と同色のパテをご使用ください。下地と異なる色のパテでは、施工後、下地の色が透けて見える場合があります。また、下地からの影響を防ぐために文字や汚れはきれいに落としてください。
- 施工後の不陸を防ぐため、下地は平滑に仕上げてください。また、ネジ・クギ類は施工後の変色を避けるため、突起を完全に沈め、サビ止めをしてください。
- ペンキ・コンクリート・モルタル・木質系下地の場合は、それぞれ専用のシーラーで必ず下地処理をしてください。特にベニヤなどの木質系下地に直接施工した場合、時間がたつとシミや変色の原因になります。シーラーは、接着不良や変色を防ぎ、リフォーム時に剥がしやすくします。
- コンクリートやモルタルなどの湿式下地、およびシーラー、パテを施した箇所は十分に乾燥（目安として水分率11%以下）してから施工を開始してください。乾燥が不十分な場合、壁紙の変色・剥がれ・カビが発生することがあります。
- オイルステイン、ニスなどを使用している下地や近接した場所への施工は避けてください。変色の原因になります。
- 張り替え時、下地にカビが発生している場合は、十分にカビを殺菌し、乾燥させてから施工してください。
- 張り替え時、下地面に残った裏打紙（残紙）は剥がしてから施工してください。残紙が浮いたままで施工すると目隙などの原因になります。

施工糊と施工環境について

- 冬期など低温時には壁紙が硬くなり施工しにくくなる傾向があります。状況に合わせて接着剤の配合やうませ時間を調整したり、部屋を暖めるなどの配慮をお願いします。特に5℃以下の環境では糊の接着力が弱く、施工不良の原因になりますので、施工糊の注意事項を必ず守ってください。
- 壁紙の品種や室内環境に応じて、適切なオープンタイムを取ってください。施工を容易にするとともに、フクレの発生を防ぎます。また、壁紙をきつく折り畳んだり、湾曲部に荷重がかからないようにしてください。折れジワが発生し、元に戻らない場合があります。



たたみジワに注意し、重ね置きを可能にするため、一度たたんだものを丸める「丸め置き」をおすすめします。



専用ボックスは、折れジワ防止だけでなく、運搬にも有効です。

張り付け

- 壁紙は必ず有効巾でご使用ください。重ねしろは有効巾に含まれません。有効巾を超えた使用は、左右色違い等の原因となります。
- 柄合わせを要する商品は、柄合わせマーク同士を目安に、柄を確認しながら施工してください。商品特性上、左右の柄合わせマーク位置の僅かなズレや柄合わせマークがない場合もありますので、ご了承ください。「無地貼可」表示は、柄合わせする方が美しく仕上がりますが、柄合わせしなくても柄のズレが比較的目立ちにくい商品を意味しています。
- ジョイント位置は、端部同士で施工してください。両端部と中央部では、色差が生じる場合があります。また、窓の上下など一部だけを横張りをすると、色違いが生じますので、必ず同じ方向で張ってください。
- 表面の凹凸が少ない商品はジョイント部が比較的目立ちやすい意匠特性があります。突き付け施工でジョイントが目立ちやすい場合は、重ね断ち施工をおすすめします。
- ジョイント部をカットする際は、目隙を防ぐため、必ずカッターの刃をまっすぐに入れてください。また、地べらを使った重ね切りは避け、定規をご使用ください。地べらを使うと切り口が斜めになり目隙の原因になります。石膏ボード下地の場合、カットの際は下敷きテープをご使用ください。カッターで石膏ボードの原紙まで切り込むと目隙の原因となります。また、ボードの継ぎ目付近ではジョイントしないでください。仕上がりに支障をきたすことがあります。
- 商品検査には十分配慮しておりますが、念のため三巾ほど施工した時点で問題のないことをご確認ください。明らかに製品に欠陥があると判断された場合には、ただちに作業を中断し当社までご連絡頂けますようお願い申し上げます。三巾以降相当量の作業を進行した場合、施工費賠償の請求、商品の返品等は原則としてお受けいたしかねますのでご了承ください。
- ボードやパネル下地の継ぎ目をまたいで壁紙を施工すると、入隅にフクレやよじれ・割れなどが発生する場合があります。これは、建物の構造上継ぎ目が振動の逃げ場になっているためで、避けることは出来ません。ましてや下地の動きを壁紙で防ぐことは不可能です。できるだけ入隅で壁紙をジョイントすることをおすすめします。

養生

- 粘着性の強いマスキングテープの使用は避けてください。テープの粘着剤が壁紙に固着し、変色や汚れの原因になります。また、テープを剥がす時に壁紙表面が破損する恐れがあります。
- 壁紙の表面や廻り縁などに糊、汚れがつかないように注意して施工してください。拭き取る際は、きれいな水に頻繁に替えながら濡れスポンジでていねいに拭き取り、更にきれいなタオルで拭き取ってください。特に濃色の壁紙の場合は、やさしく丁寧に拭き取った後、乾拭きせずに自然乾燥させてください。乾拭きで強くこすると傷や白化が起きやすくなります。また、糊が付着したまま放置すると、カビや変色の原因になります。

廃棄上のご注意

- ビニル壁紙の残材やサンプル帳を焼却しないでください。燃やすと塩化水素ガスなどが発生し、目・粘膜などを刺激しますのでご注意ください。
- 壁紙の残材やカタログを処理する場合は、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処分を委託してください。少量の残材を一般廃棄物（家庭ゴミ）として処理する場合は、市町村条例に基づき処分してください。なお、業者の方が廃棄する場合には産業廃棄物となりますのでご注意ください。